

日医発第 651 号 (庶 154)

平成 16 年 9 月 15 日



都道府県医師会長 殿
郡市区医師会長 殿

日 本 医 師 会
会 長 植 松 治 雄



「三位一体の改革に関する抗議」について

9 月 14 日開催の日本医師会常任理事会において、「三位一体の改革に関する抗議」(別紙)を議決し、政府、与党、地方六団体等に申し入れたことを、お知らせいたします。

できますれば、貴医師会におかれましても地方自治体にご陳情下さいますよう、よろしく願い申し上げます。

小郡三井医師会より

会長 丸山 泉



三位一体の改革に関する抗議

三位一体の改革について、地方六団体は税源移譲とこれに伴う国庫補助金、負担金について、社会保障関係で九、四四四億円削減する案をまとめた。医療分野に於いては医療施設整備費・運営費・救命救急センター・へき地医療対策・感染症・エイズ・疾病対策・精神保健対策・医療関係者養成確保対策費等、国が責務で行う施策が削減移譲対象となっている。また、福祉では介護施設整備費・運営費なども削減の対象となっている。これは憲法二十五条に基づいて国民の健康・生命を守るという国の責任を放棄する重大な問題であることを認識すべきである。全国的に格差のない医療福祉施策を実現する保障がないままに、これを容認することは出来ない。

健康寿命世界一のわが国の医療政策を守るため、また国民の安心安全を考えると、政府、地方六団体は社会保障のあり方を含めて、誤りなき改革を行うべきである。地方六団体の提案を鵜呑みする現案の強行には強く抗議する。

平成十六年九月十四日

日本医師会

会長 植松 治雄



政府

与党（自・公）

地方六団体

宛